



京都府道路公社

資料配布

配付
日時

令和元年9月17日(火)
14時00分

件名

京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC~丹波IC間)
消費税引き上げに伴う通行料金の改定について

概要

京都府道路公社は、管理する京都縦貫自動車道の宮津天橋立ICから丹波IC間の通行料金について、令和元年10月1日からの消費税引き上げに伴い改定します。

1 改定後の料金

(通行1台1回につき 単位:円)

区間	車種				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
宮津天橋立IC ~ 舞鶴大江IC	270 【+10】	310 【±0】	370 【+10】	530 【+30】	840 【+40】
舞鶴大江IC ~綾部安国寺IC	270 【+10】	310 【±0】	370 【+10】	530 【+30】	840 【+40】
綾部安国寺IC ~京丹波わちIC	160 【+10】	210 【±0】	270 【+20】	370 【+20】	580 【+30】
京丹波わちIC ~京丹波みずほIC	270 【+10】	310 【±0】	370 【+10】	530 【+30】	840 【+40】
京丹波みずほIC ~丹波IC	160 【+10】	210 【±0】	270 【+20】	370 【+20】	580 【+30】

【 】内は、現行料金からの増減額

2 改定時期

令和元年10月1日から

資料配付先

- 京都府政記者室
- 舞鶴市政記者会
- 福知山市政記者クラブ
- 宮津市政記者クラブ
- 南丹広域振興局
- 丹後広域振興局
- 亀岡市政記者クラブ
- 綾部新聞記者クラブ
- 丹後記者クラブ
- 山城広域振興局
- 中丹広域振興局

問い合わせ先

●京都府道路公社業務課
Tel 075-415-2321

松原、古川
Fax 075-415-2320

京都縦貫自動車道

消費税率引き上げに伴う通行料金の改定について

京都府道路公社が管理する京都縦貫自動車道の宮津天橋立ICから丹波IC間の通行料金について、令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴い改定します。

1 改定後の料金

(通行1台1回につき 単位:円)

車種 区間	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
宮津天橋立IC～ 舞鶴大江IC	270 【+10】	310 【±0】	370 【+10】	530 【+30】	840 【+40】
舞鶴大江IC～ 綾部安国寺IC	270 【+10】	310 【±0】	370 【+10】	530 【+30】	840 【+40】
綾部安国寺IC～ 京丹波わちIC	160 【+10】	210 【±0】	270 【+20】	370 【+20】	580 【+30】
京丹波わちIC～ 京丹波みずほIC	270 【+10】	310 【±0】	370 【+10】	530 【+30】	840 【+40】
京丹波みずほIC～ 丹波IC	160 【+10】	210 【±0】	270 【+20】	370 【+20】	580 【+30】

【 】内は、現行料金からの増減額

2 改定時期

令和元年10月1日から

<参考> 料金算定方法

- ・消費税転嫁前の基本料金に10%の税率を掛け、1円単位を四捨五入もしくは切り上げて10円単位の料金を算定
- ・全体として110/108以内の増収となるよう値上げ幅を調整(普通車及び特大車については四捨五入、それ以外の車種については一部区間で切り上げ)